

I 平成6年の働く女性の状況

1 概況

平成6年の我が国経済は、長期的な景気後退から脱し、緩やかながら回復の方向に向かったものの、労働経済面では、求人倍率の低下、失業率の上昇、雇用者数の伸びの鈍化等の動きが依然としてみられた。

6年の女性の労働力人口は2,694万人で前年に比べ13万人増となり、増加数で男性（16万人増）を下回ったものの、増加率では前年比0.5%増と男性（0.4%増）をわずかに上回った。また、労働力人口総数に占める女性の割合は40.5%で、前年と同率であった。

女性の15歳以上人口は、前年に比べ0.8%増加し、女性の労働力率（労働力人口／15歳以上人口）は50.2%となり、前年より0.1ポイント低下した。

女性の雇用者数は2,034万人で、前年に比べ25万人増加（前年比1.2%増）した。増加数、増加率とも男性（9万人、0.3%増）を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合は38.8%となり、前年より0.2%ポイント上昇した。女性の雇用者のうち週間就業時間35時間未満の短時間雇用者（非農林業）は、前年差24万人増の647万人となり、女性の雇用者（非農林業）に占める割合は32.5%（前年差0.7%ポイント増）となった。

その他、製造業の女性の雇用者の減少、小規模事業所を中心として女性の雇用者数の増加率の鈍化等の動きがみられた。

女性の完全失業者は80万人で前年（71万人）に比べ増加し、完全失業率は3.0%と前年に比べ0.4%ポイント上昇した。

女性の非労働力人口は2,669万人で前年に比べ30万人増加（1.1%増）したが、そのうち家事専業者の占める割合は60.3%となっている。

労働市場の状況（男女計）をみると、学卒及びパートタイムを除く一般労働市場は新規求人数が昨年に引き続き減少するとともに、新規求職者数が大幅に増加したため、一般新規求人倍率は1.00倍、有効求人倍率は0.59倍といずれも前年を下回った。パートタイム労働市場については新規求人数、新規求職者数ともに前年に比べて増加し、パートタイムの新規求人倍率は1.54倍、有効求人倍率は1.07倍と一般労働市場と同様、いずれも前年を下回った。

女性一般労働者のきまって支給する現金給与額は、21万3,700円（前年比3.0%増）となり、前年の伸び率を上回った。

女性の常用労働者の1人平均月間総実労働時間は、143.3時間（前年差1.2時間減）、うち所定内労働時間は139.0時間（同1.1時間減）で、引き続き減少した。

I 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

イ 前年に比べわずかに増加した労働力人口

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成6年の女性の労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,694万人で、前年に比べ13万人、0.5%増（5年2万人、0.1%増）となった。増加数、増加率とも男性（16万人、0.4%増）との差がわずかなものであったため、労働力人口総数に占める女性の割合は、前年と同率の40.5%であった（付表1）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

□ 2年連続して低下した女性の労働力率

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は50.2%と前年より0.1%ポイント低下し、2年連続の低下となった。女性の労働力率は、元年から3年まで毎年前年差0.6%ポイントの上昇を続けていたが、4年は横ばいとなり、5年、6年と2年連続の低下を示した。また、男性の労働力率は前年より0.2%ポイント低下して77.8%となった。

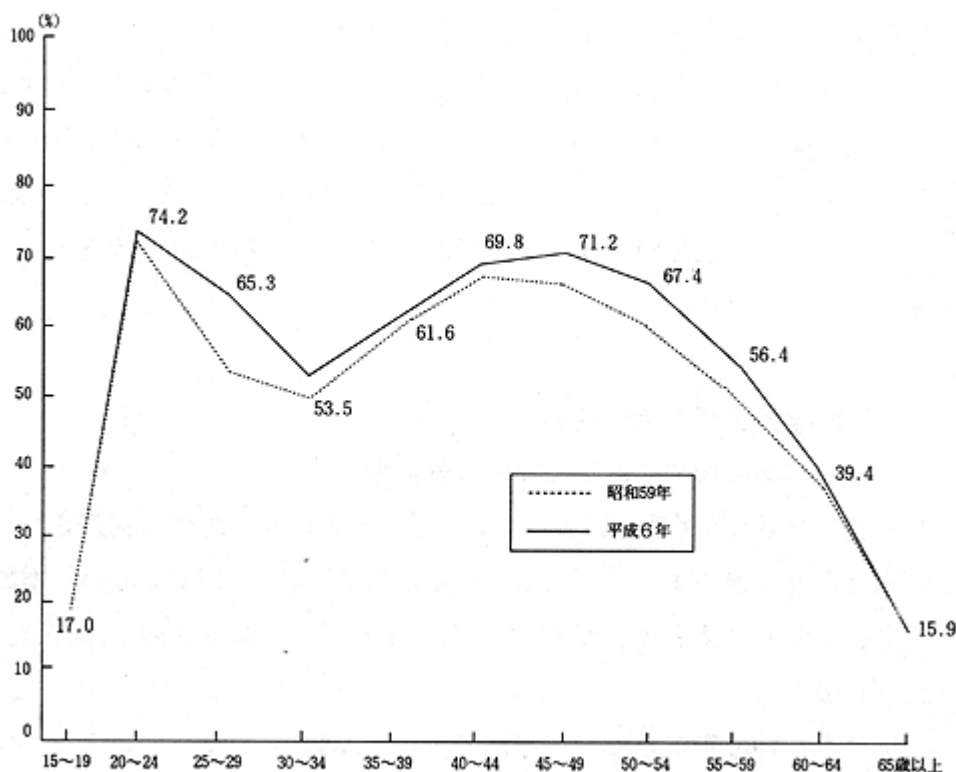
(年齢階級別労働力率)

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層の74.2%と45～49歳層の71.2%を左右の頂点として、30～34歳層の53.5%をボトムとするM字型曲線を描いている。前年に比べると、25～29歳層（前年差1.0%ポイント上昇）、30～34歳層（同0.8%ポイント上昇）、50～54歳層（同0.5%ポイント上昇）では上昇がみられ、55～59歳層では前年と同率となっているが、その他の年齢階級では低下している。

これを10年前と比べると、15～19歳層、65歳以上層を除き、いずれの年齢層でも労働力率は高まり、M字型曲線は全体的に上方に移動している。特に25～29歳層で11.4%ポイント上昇と上昇幅が大きく、また、50～54歳層（6.4%ポイント上昇）、55～59歳層（5.5%ポイント上昇）、45～49歳層（4.1%ポイント上昇）と中高年齢層での上昇が大きくなっている（第1-1図、付表2）。

第1-1図 年齢階級別女性の労働力率

第1-1図 年齢階級別女性の労働力率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

(配偶関係別労働力率)

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では58.4%（前年差0.7%ポイント上昇）、有配偶では51.8%（同0.4%ポイント低下）、死別・離別では32.3%（同0.2%ポイント低下）となっている。最近の推移をみると、有配偶は、62年から3年まで上昇した後、低下傾向を示している。未婚は元年から4年まで大きく上昇し、5年、6年は上昇幅がやや縮小したものの、63年からの上昇傾向は続いている（付表3）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

ハ 平成4年から増加が続く非労働力人口

女性の非労働力人口は2,669万人となり、前年に比べ30万人増加（前年比1.1%増）した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,610万人（非労働力人口に占める割合60.3%）、通学432万人（同16.2%）、高齢者等を含むその他は626万人（同23.5%）となっている。前年に比べ、家事専業者は15万人増加（前年比0.9%増）、通学者は9万人減少（同2.0%減）、その他は23万人の増加（同3.8%増）となっている。非労働力人口は平成4年から増加傾向にあるが、この理由としては、65歳以上人口の増加幅が大きく、そのうちのほとんどが非労働力人口、特に家事専業者の増加へとつながっていること、20～24歳層で通学者が増加していること等があげられる（付表5）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

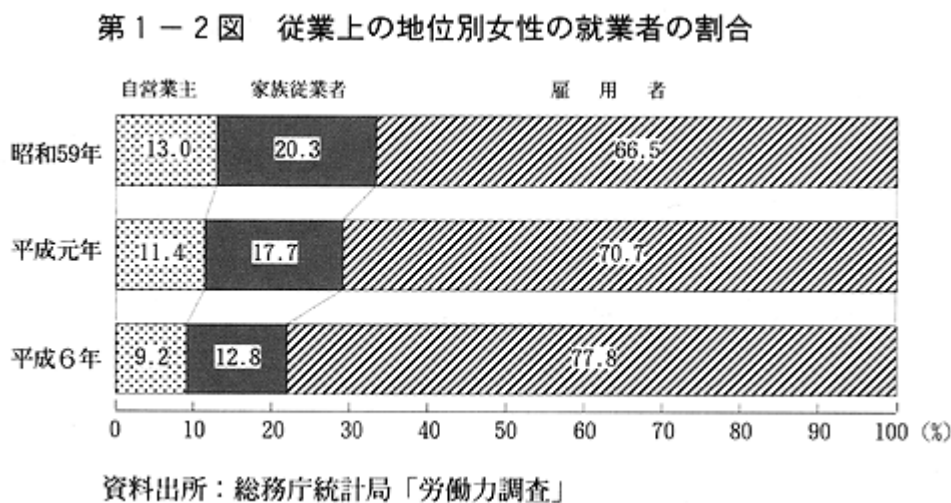
(2) 就業者及び完全失業者

イ わずかに増加に転じた女性の就業者

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成6年の女性の就業者数は2,614万人となり、前年より4万人増（前年比0.2%増）とわずかながら増加した。一方、男性の就業者は3,839万人で前年より1万人減少（前年比0.0%減）した（付表6）。

従業上の地位別にみると、雇用者数が2,034万人（女性の就業者総数に占める割合77.8%）、家族従事者数が334万人（同12.8%）、自営業主数が240万人（同9.2%）である。自営業主及び家族従業者は引き続き減少し、雇用者は増加幅は縮小したものの、増加を続けていることから就業者に占める雇用者の割合は年々高まってきている（第1-2図）。

第1-2図 従業上の地位別女性の就業者の割合



1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(2) 就業者及び完全失業者

ロ 女性の自営業主及び女性の家族従業者については減少傾向が続く

女性の自営業主数は240万人で前年に比べ11万人減少（前年比4.4%減）した（5年は前年差12万人減）。また、女性の家族従業者数は334万人で前年に比べ9万人の減少（前年比2.6%減）となった。減少幅は前年のそれ（32万人減，8.5%減）より縮小したものの，減少傾向が続いている（付表6）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(2) 就業者及び完全失業者

ハ 女性の完全失業者は前年に引き続き増加

女性の完全失業者は80万人（前年差9万人増）となり、男性（112万人，前年差17万人増）とともに前年に引き続き増加した。6年の女性の完全失業率は3.0%と前年より0.4%ポイント上昇（男性は2.8%，前年差0.4%ポイント上昇）し，比較可能な昭和28年以降で最も高水準となっている。女性の完全失業率の推移をみると，61年及び62年の円高不況期に2.8%と高率を示した後63年以降は低下を続け，2年から4年は2.2%と横ばいとなったが，5年，6年は毎年0.4%ポイント増と大幅に上昇した（第1-3図，付表9）。

第1-3図 男女別完全失業率の推移

第1-3図 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

6年の女性の完全失業率を年齢階級別にみると，15～19歳層が6.8%で最も高く，20～24歳層5.0%，25～29歳層で5.4%と若年層で前年に引き続き高くなっているが，50～54歳層では1.6%，55～59歳層で1.8%となっており，中高年層では低い。前年との比較では，25～29歳層で0.9%ポイント増と上昇幅が大きくなっている。また，20～24歳層については，0.1%ポイント減少し，他のいずれの年齢層について完全失業率が上昇しているなかであって，唯一の減少を示している。

男性の年齢階級別完全失業率は若年層（15～19歳層8.3%，20～24歳層5.0%）と，60～64歳層（7.2%）で高く，前年と比べると，60～64歳層で0.9%ポイントの上昇，20～24歳層で0.7%ポイントの上昇，15～19歳層で0.6%ポイントの上昇となっている。

完全失業率を男女で比較すると，25～29歳層から45～49歳層，特に25～29歳層，30～34歳層における完全失業率は女性の方が高く，逆に15～19歳層と50～54歳層以降では男性の方が高くなっている（第1-

1表)。

第1-1表 年齢階級別女性の完全失業率

第1-1表 年齢階級別女性の完全失業率

(%)

		計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
女	5年	2.6	6.3	5.1	4.5	3.4	2.4	1.9	1.8	1.4	1.3	2.0	0.6
	6年	3.0	6.8	5.0	5.4	3.8	2.5	2.4	2.0	1.6	1.8	2.0	0.6
	前年差	0.4	0.5	-0.1	0.9	0.4	0.1	0.5	0.2	0.2	0.5	0.0	0.0
男	5年	2.4	7.7	4.3	2.7	1.8	1.8	1.6	1.3	1.4	2.2	6.1	1.6
	6年	2.8	8.3	5.0	3.1	2.1	1.8	1.9	1.7	1.9	2.5	7.2	1.9
	前年差	0.4	0.6	0.7	0.4	0.3	0.0	0.3	0.4	0.5	0.3	1.1	0.3

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

なお、7年に入ってから女性の完全失業率の動きを季節調整値で見ると、1月の2.9%から2、3月の3.0%、4、5月の3.2%、6月の3.4%へと上昇を続け、7月に3.2%と一旦低下したものの8月には再び上昇し3.4%となった（男性は1、2月2.9%、3月3.0%、4月3.1%、5、6月3.0%、7、8月3.1%と推移。）。

女性の完全失業者を求職理由別にみると、自発的な離職（自分または家族の都合）による者が38万人（女性の完全失業者に占める割合47.5%）、非自発的な離職（定年や解雇等）による者が15万人（同18.8%）、学卒未就職者が4万人（同5.0%）となっており、全体的には自発的な離職者が半数近くを占めているものの、平成6年については、前年に引き続き非自発的な離職、学卒未就職者の割合が増加している（付表10）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇用者

イ 4年連続して増加幅が縮小した女性の雇用者

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成6年の女性の雇用者数は2,034万人となり、5年より25万人増加（前年比1.2%増）したが、増加幅は5年（35万人増加、1.8%増）より縮小し、4年連続で増加幅は縮小している。男性は9万人増加（前年比0.3%増）し、増加数及び増加率とも女性が男性を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合（女子比率）は38.8%となり、前年に比べ0.2%ポイント上昇した（第1-2表、付表11）。

第1-2表 雇用者数の推移

第1-2表 雇用者数の推移

年	女		男		雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数 (万人)	前年比 (%)	雇用者数 (万人)	前年比 (%)	
昭和50年	1,167	-0.4	2,479	0.5	32.0
55	1,354	3.4	2,617	2.0	34.1
60	1,548	2.0	2,764	0.6	35.9
61	1,584	2.3	2,795	1.1	36.2
62	1,615	2.0	2,813	0.6	36.5
63	1,670	3.4	2,868	2.0	36.8
平成元年	1,749	4.7	2,929	2.0	37.4
2	1,834	4.9	3,001	2.5	37.9
3	1,918	4.6	3,084	2.8	38.3
4	1,974	2.9	3,145	2.0	38.6
5	2,009	1.8	3,193	1.5	38.6
6	2,034	1.2	3,202	0.3	38.8

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇業者

□ 年齢別で最も多いのは、20～24歳層の332万人

6年の女性の雇業者数（2,034万人）を年齢階級別にみると、最も多いのは20～24歳層の332万人（女性の雇業者数に占める割合16.3%）であり、次いで45～49歳層の267万人（同13.1%）、40～44歳層の261万人（同12.8%）、25～29歳層の246万人（同12.1%）となっている（付表15）。

前年と比べると40～44歳層で18万人減少、15～19歳層で4万人減少、35～39歳層及び55～59歳層で1万人減少となったが、その他の年齢層では前年より増加し、特に45～49歳層で14万人増と増加幅が大きい。これらの年齢層の6年の人口の前年差をみると、40～44歳層で35万人減、15～19歳層で18万人減、35～39歳層で6万人減、55～59歳層で5万人減となっている一方、その他の年齢層では前年より増加（特に45～49歳層で23万人増）しており、前述した雇業者数の増減は、こうした人口構成の変化等を反映したものとなっている（第1-3表）。

第1-3表 女性の年齢階級別人口及び雇業者数の前年差

第1-3表 女性の年齢階級別人口及び雇業者数の前年差

(万人)

区 分	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
人 口	40	-18	7	11	2	-6	-35	23	19	-5	4	38
雇業者数	25	-4	4	10	4	-1	-18	14	13	-1	3	1

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」（平成6年）

また、女性の当該年齢人口に占める雇業者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲線を描く。20歳代後半までは労働力率との差はわずかであるが、30歳以降では差が大きくなり、M字型の右側の頂点は労働力率のカーブに比べかなり低いものの、40～44歳層、45～49歳層では5割を超える。10年前と比べてみると、15～19歳層を除いていずれの年齢階級においても上昇がみられた（付表15）。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇 用 者

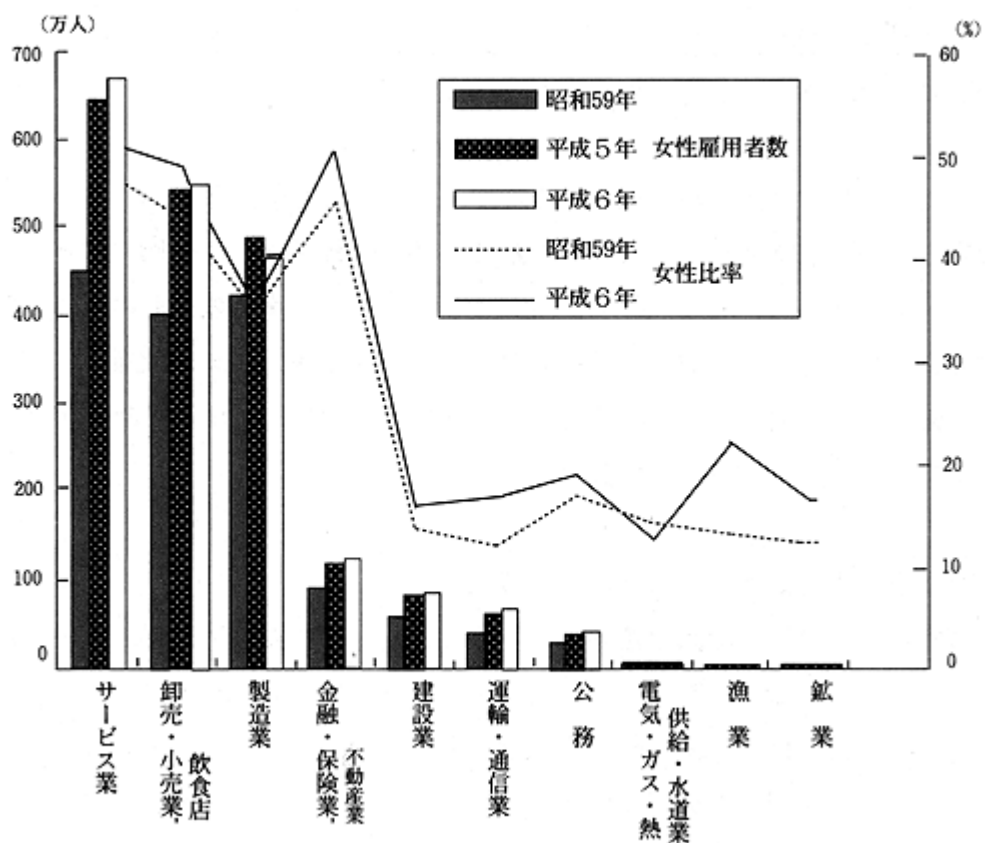
ハ 産業別ではサービス業の672万人がトップ

6年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が672万人（女性の雇用者総数に占める割合33.0%）で最も多く、次いで卸売・小売業，飲食店が552万人（同27.1%），製造業が470万人（同23.1%）となっている。これら3産業に女性の雇用者の83.3%が働いている。もともと女性比率の高いサービス業での増加傾向が著しく，前年と比べても，サービス業で26万人増加（前年比4.0%増）し，次いで卸売・小売業，飲食店で8万人増加（同1.5%増），建設業で2万人増加（同2.4%増），運輸・通信業で2万人増加（同3.3%増）しているが，製造業では18万人減少（同3.7%減）している（付表11）。

産業別に女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）をみると，サービス業で51.6%，金融・保険業，不動産業で50.6%と半数を超え，次いで卸売・小売業，飲食店で49.0%となっている。これらを10年前と比べるといずれの産業でも上昇しており，特に，運輸・通信業で4.9%ポイント上昇，金融・保険業，不動産業で5.1%ポイント上昇，卸売・小売業，飲食店で4.8%ポイント上昇と上昇幅が大きい（第1-4図，付表12）。

第1-4図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率

第1-4図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇用者

二 職業別では専門的・技術的職業従事者が増加

6年の女性の雇用者数を職業別にみると、事務従事者が698万人（女性の雇用者総数に占める割合34.3%）と最も多く、次いで技能工、製造・建設作業者が374万人（同18.4%）、専門的・技術的職業従事者が300万人（同14.7%）、販売従事者が255万人（同12.5%）、保安職業・サービス職業従事者が241万人（同11.8%）となっている。前年に比べ、専門的・技術的職業従事者の増加が最も多く17万人増（前年比6.0%増）、次いで保安職業・サービス職業従事者が9万人増（同3.9%増）となっている。事務従事者は7万人増（同1.0%増）で前年（2万人増、0.3%増）に比べ増加した（付表13）。

職業別の女性比率をみると、事務従事者が59.1%、保安職業・サービス職業従事者が52.5%と半数を超え、次いで専門的・技術的職業従事者が44.1%、労務作業者が42.5%となっている。

ただし、女性比率を10年前と比べてみると、事務従事者の上昇幅が最も大きく6.7%ポイントの上昇となっており、専門的・技術的職業従事者では2.9%ポイント低下した。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

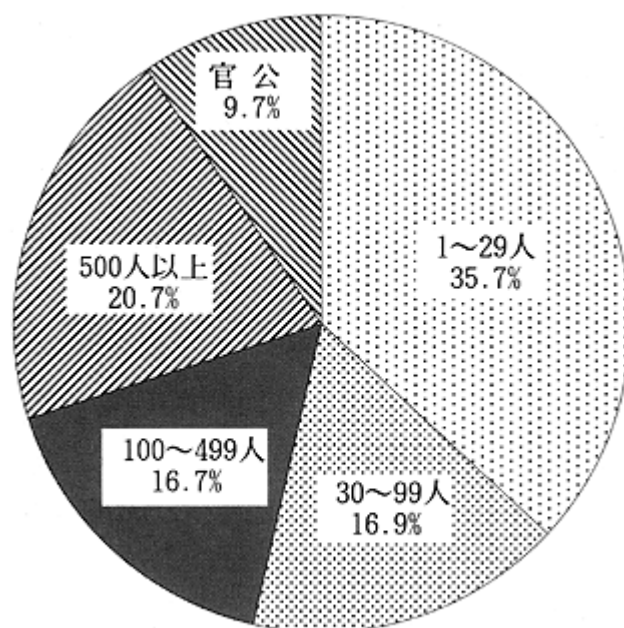
(3) 雇用者

ホ いずれの企業規模でも増加した女性雇用者

6年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が722万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合35.7%）、30～99人規模が341万人（同16.9%）、100～499人規模が337万人（同16.7%）、500人以上規模が419万人（同20.7%）となっている（第1-5図）。

第1-5図 企業規模別女性雇用者の割合

第1-5図 企業規模別女性雇用者の割合



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」（平成6年）

前年に比べ、いずれの規模においても増加しており、1～29人規模で1万人増（前年比0.1%増）、30～99人規模で3万人増（同0.9%増）、100～499人規模で8万人増（同2.4%増）、500人以上規模で4万人増（同1.0%増）となっているが、1～29人規模、30～99人規模を中心として増加率の伸びに鈍化がみられる（付表14）。

6年の非農林業女性雇用者数を雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,655万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合81.9%）、臨時雇が300万人（同14.8%）、日雇が66万人（同3.3%）となっている。常雇は前年に比べ25万人増（対前年比1.5%増）となった（付表16）。

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇業者

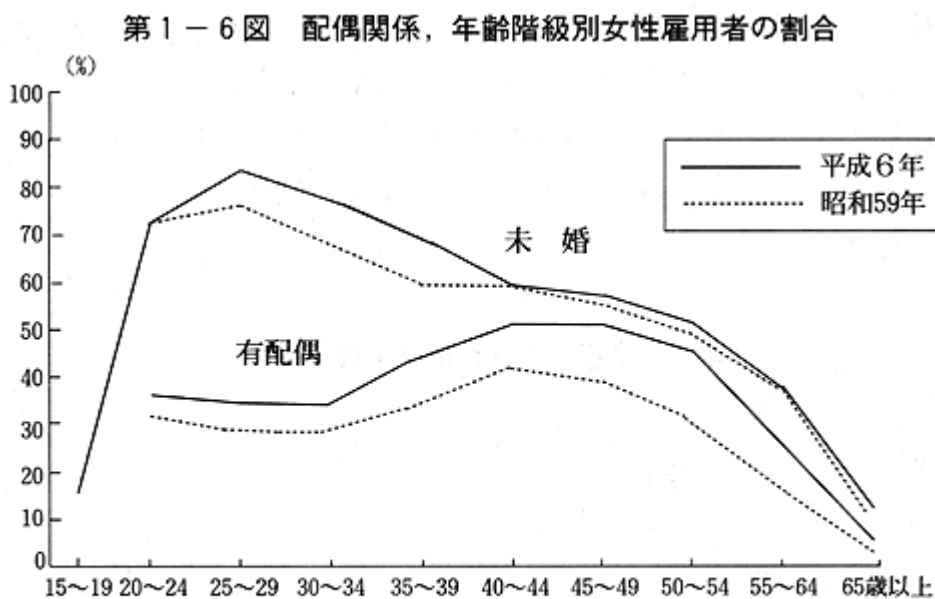
へ 年々増加を続ける有配偶女性雇業者

6年の非農林業女性雇業者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,160万人（非農林業女性雇業者に占める割合57.4%）、未婚者は669万人（同33.1%）、死別・離別者は192万人（同9.5%）であった。前年に比べると、有配偶者が6万人増（前年比0.5%増）、未婚者が14万人増（同2.1%増）、死別・離別者が5万人増（同2.7%増）となっている（付表17）。

また、配偶関係別に、女性の就業者に占める雇業者の割合をみると、未婚者では95.3%と大半を占めているが、有配偶者は77.5%となっている。有配偶就業者中の雇業者の割合は年々上昇しており、51年から5割を超え、その後も上昇を続けている。

さらに、年齢階級別に有配偶者に占める雇業者の割合を10年前と比べてみると、いずれの年齢層においても上昇しているが、特に50～54歳層の上昇（59年32.5%→6年46.8%）が著しく、続いて45～49歳層（40.2%→52.6%）、35～39歳層（34.8%→44.9%）の上昇幅が大きい。また、20～24歳層、25～29歳層、30～34歳層の各年齢層の有配偶者に占める雇業者の割合は、ほぼ同率となっており、34～36%である（第1-6図、付表4）。

第1-6図 配偶関係，年齢階級別女性雇業者の割合



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

注) 雇業者の割合 = 当該年齢人口の雇業者 / 当該年齢人口 × 100

1 平成6年の働く女性の状況

2 就業・雇用の状況

(3) 雇業者

ト 一貫して高まりをみせる高専・短大卒及び大卒女性の割合

労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により6年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く。）の学歴別構成をみると、中卒が女性労働者に占める割合は13.6%、高卒が56.4%、高専・短大卒が22.5%、大卒が7.4%となっており、前年に比べ、高専・短大卒、大卒の割合が高まった。最近の推移をみると、中卒の割合はほぼ一貫して減少しており、高専・短大卒と大卒の割合は一貫して高まってきている（付表21）。

学歴別に就業状態をみると、産業別では中卒では製造業に雇用される者の割合が最も高く57.5%を占め、高卒でも同様に33.5%となっている。高専・短大卒及び大卒においてはサービス業に従事する者の割合（それぞれ44.1%、41.6%）が最も高い。また、企業規模別にみると、学歴が高くなるほど規模の大きい企業に雇用される者の割合が高くなっており、大卒ではほぼ4割が1,000人以上の大企業に雇用されている（付表22）。

1 平成6年の働く女性の状況

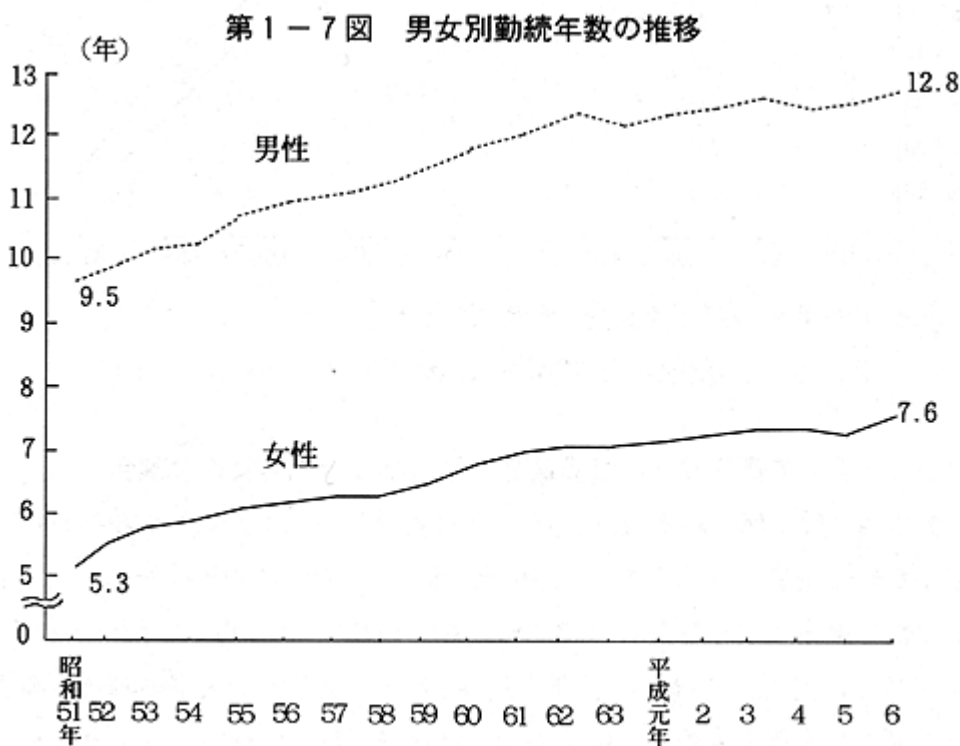
2 就業・雇用の状況

(3) 雇用者

チ 女性労働者の4人に1人は勤続10年以上

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、6年の女性労働者の平均勤続年数は7.6年（男性12.8年）で、前年に比べ0.3年上昇した（第1-7図）。

第1-7図 男女別勤続年数の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

年齢階級別にみると、すべての年齢階級で前年と同水準か若干上昇している。10年前と比べると全体では1.1年の伸びであるが、35歳以上層での伸びが大きい（付表23、付表24）。

女性労働者を勤続年数階級別にみると、1～2年の者が23.0%（5年24.0%）で最も多く、次いで5～9年の者が21.3%（同20.3%）となっている。また、勤続10年以上の者の割合は27.1%（同26.3%）で、女性労働者の4人に1人は勤続10年以上となっているほか、20年以上の者の割合も前年の8.3%から8.9%と0.6%ポイント上昇している（付表25）。

なお、女性労働者の平均年齢は36.1歳（男性40.0歳）で、10年前に比べ0.8歳（同1.6歳）高くなっている（付表23）。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 一般労働者の求人・求職状況

学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを、労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成6年の新規求人数（男女計）は、月平均で36万5,379人で、前年に比べ2万5,227人減（前年比6.5%減）と、4年連続の減少となった。しかし、減少幅は前年に比べ縮小している（付表27）。

これに対し、新規求職者数（男女計）は月平均で36万4,256人（女性16万7,603人、男性19万6,653人）で、前年に比べ2万1,226人増（同6.2%増）と、3年連続の増加となった。

この結果、6年の新規求人倍率は1.00倍（5年1.14倍）で、前年に比べ0.14ポイント低下し、3年連続して低下した。また、有効求人倍率も前年を0.12ポイント下回り0.59倍（5年0.71倍）となった。

7年に入ると、有効求人倍率は1月～3月は0.59倍でほぼ横ばいとなっていたが、その後有効求人数が減少を続ける一方で、有効求職者数は増加を続けたため、有効求人倍率は低下を続け、6月には0.55倍となった。

1 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) パートタイム労働者の求人・求職状況

パートタイム労働者の労働市場の動きを、労働省「職業安定業務統計」によりみると、6年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数（男女計）は、月平均9万79人で、前年に比べ7,536人増（前年比9.1%増）となり、3年ぶりに増加した（付表27）。

新規求職者（男女計）は月平均5万8,592人であり、前年より7,632人増（同15.0%増）となった。そのため、新規求人倍率は1.54倍（5年1.62倍）で前年に比べ0.08ポイント低下し、低下幅は縮小したものの5年連続の低下となった。また、有効求人倍率も1.07倍（5年1.18倍）と低下した。

7年に入ると、パートタイム労働者の有効求人倍率は、1月の1.13倍から3月の1.17倍と上昇したが、4月からは有効求職者数が増加しているのに対し有効求人数が減少し、4月以降は低下を続け6月には1.10倍となった。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 入職・離職状況

イ 引き続き低下した労働移動

労働省「雇用動向調査」によると、6年の女性の入職者数（一般及びパートタイム労働者計）は2,390.6千人（前年差219.3千人減）、離職者数は2,609.4千人（28.6千人増）となった。これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数1,557.3千人（前年比10.6%減）、離職者1,731.3千人（同1.1%減）となり、いずれも前年を下回った。一方、パートタイム労働者は、入職者数833.3千人（前年比4.1%減）、離職者数878.1千人（同5.8%増）となっている（付表29）。

女性の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は16.2%（前年差2.1%ポイント低下）となり、調査開始以来の低い水準となっている。女性の入職率のうち転職入職率（在籍者に対する転職入職者の割合）は8.0%（同0.5%ポイント低下）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は17.6%（同0.5%ポイント低下）となり、いずれも前年を下回った。これを就業形態別にみると、一般労働者の入職率は14.6%（前年差1.7%ポイント低下）、離職率は16.2%（同0.2%ポイント低下）と、前年に比べいずれも低下した。パートタイム労働者の入職率は20.2%（前年差3.9%ポイント低下）、離職率は21.3%（同1.8%ポイント低下）となり、前年に比べいずれも低下した。

女性の入職超過率（入職率－離職率）は－1.4%（5年0.2%）となり、離職率が入職率を上回ったが、一般労働者の入職超過率は－1.6%（同－0.1%）、パートタイム労働者は－1.1%（同1.0%）であった。

女性の延労働移動率（在籍者に対する延べ労働移動者（入職者＋離職者の割合）は33.8%（前年差2.6%ポイント低下）、うち一般労働者30.8%（同1.9%ポイント低下）、パートタイム労働者41.5%（同5.7%ポイント低下）といずれも前年を下回り、パートタイム労働者の低下幅が大きくなっている。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 入職・離職状況

□ 入職者については転職者が過半数を占める

入職者を職歴別にみると、一般労働者では、学卒以外の一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者）からの入職者が21.0%（5年22.1%）、学卒未就業者からの入職者が28.3%（同31.0%）、転職入職者が50.7%（同46.9%）であった。

一方パートタイム労働者では、一般未就業者からの入職者が46.5%（同48.3%）、転職入職者が47.6%（5年46.0%）であった。

一般労働者、パートタイム労働者ともに一般未就業者からの入職者の割合が低下し、逆に転職入職者の割合が上昇した（付表31）。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 入職・離職状況

ハ 年齢階級別入職者の状況

一般未就業者からの入職者の年齢構成を就業形態別にみると、一般労働者では24歳以下が39.3%（5年43.8%）と4割近くを占めており、次いで25～34歳層が23.8%（同19.8%）となっている。パートタイム労働者では35～44歳層が34.1%（同31.8%）と最も高い割合を占めている。

転職入職者では、一般労働者の場合24歳以下が29.0%（5年31.7%）、25～34歳層が27.6%（同25.3%）となっており、転職者の中心は若年層が占めている。パートタイム労働者では35～44歳層の転職者が32.3%（同33.6%）と多い（付表32）。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

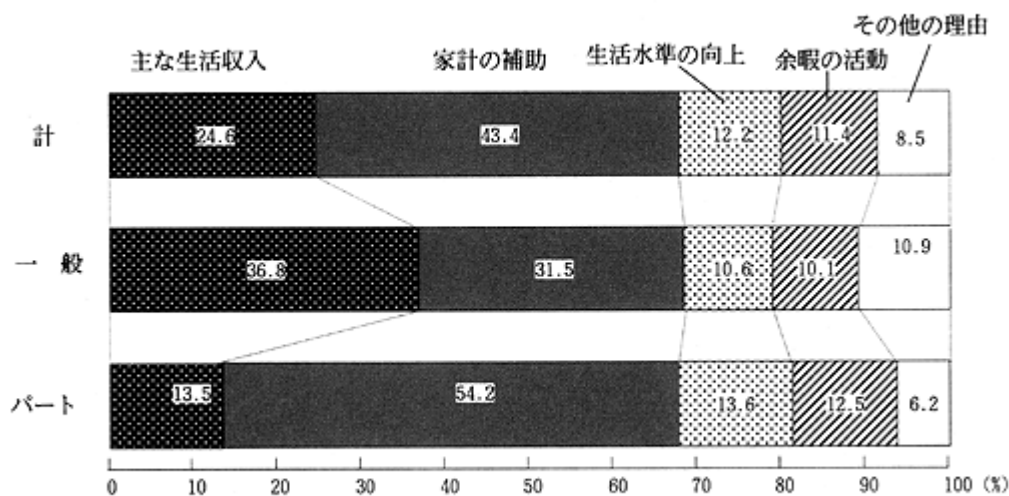
(3) 入職・離職状況

ニ 一般労働者とパートタイム労働者とで異なる就業の動機

一般未就業者から入職した女性の就業の動機別に入職者数をみると、一般労働者では、「主な生活収入」とする者が36.8%と最も多く、次いで「家計の補助」とする者が31.5%と多い。パートタイム労働者では「家計の補助」とする者が54.2%と最も多く、次いで「生活水準の向上」13.6%、「主な生活収入」13.5%の順となっている。5年と比較すると、「主な生活収入」とする者の割合が増加し、「余暇の活動」とする者の割合を抜いた。一般労働者とパートタイム労働者とでは就業の動機に違いがみられる（第1-8図、付表33）。

第1-8図 就業の動機別女性入職者の割合(一般未就業者)

第1-8図 就業の動機別女性入職者の割合（一般未就業者）



資料出所：労働省「雇用動向調査」（平成6年）

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 入職・離職状況

ホ 離職者の離職理由

離職者の離職理由をみると、個人的な理由とした者が最も多く、前年と同率の79.2%を占めている。個人的な理由のうち結婚による離職者の割合は9.2%と前年に比べ0.6%ポイント上昇し、出産・育児による離職者の割合は5.2%と前年に比べ0.2%ポイント低下とわずかながら低下している。また、経営上の都合により離職したものが5.6%と前年に比べ0.7%ポイント上昇し、この傾向は平成4年より続いている（付表34）。

I 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(4) 新規学卒者の就職状況

文部省「学校基本調査」(平成6年)により女性の新規学卒就職者数を学歴別にみると、大学卒が9万8,865人(女性の新規学卒就職者総数に占める割合20.4%)、短大卒16万1,768人(同33.3%)、高校卒21万6,590人(同44.6%)、中学卒8,323人(同1.7%)となっている。大学卒と短大卒の割合は年々上昇しており、前年に比べると大学卒は1.9%ポイント、短大卒は0.7%ポイントの上昇であった(付表36)。

なお、専修学校専門課程(専門学校)を平成5年度中に卒業した女性16万2,704人のうち就職者は13万3,018人であった。

I 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(4) 新規学卒者の就職状況

イ 中学・高校卒業者の就職状況

平成6年3月の女子中学校卒業生数81万9,843人（前年差2万5,869人減）のうち就職者数は8,323人（同2,435人減）である。就職率（卒業生のうち就職者及び就職進学者の占める比率）は、1.0%（5年1.3%）となり、前年に引き続き低下した。

7年3月の女子中学校卒業生の状況を文部省「学校基本調査速報」（平成7年）で見ると、卒業生数は79万1,443人で前年に比べ2万8,400人減少し、就職者数は6,876人で1,447人減少したため、就職率は0.9%と前年より0.1%ポイントの低下となり、前年に引き続き低下した。

6年3月の女子高等学校卒業生数は83万4,038人（前年差4万8,709人減）で、うち就職者は21万6,590人（同4万4,378人減）、就職率は26.0%（5年29.6%）であり、進学率の上昇に伴って高卒者の就職率は年々低下している。就職者を産業別にみると、サービス業に29.5%（同26.5%）、卸売・小売業、飲食店に28.6%（同29.6%）、製造業に25.9%（同26.8%）と、この3産業で全体の84.0%を占めている。サービス業の割合が年々上昇し、6年には最も多くがサービス業に就職している（付表37）。

7年3月の女子高等学校卒業生の状況を文部省「学校基本調査速報」（平成7年）で見ると、卒業生数は79万8,514人で前年に比べ3万5,524人減少し、就職者数は18万6,990人で2万9,600人減少したため、就職率は23.4%と前年より2.6%ポイントの低下となり、前年に引き続き低下した。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(4) 新規学卒者の就職状況

□ 短期大学卒業者の就職状況

6年3月の女性の短期大学卒業者数は22万8,749人で、前年に比べて4,727人増加した。このうち、就職者数は16万1,768人（前年差1万9,308人減）、就職率は70.7%（5年80.8%）となり、前年に比べ10.1%ポイント低下と、前年（6.0%ポイント低下）に続いての大幅な低下となった。また、一時的な仕事に就いた者が7,684人で前年に比べ3,606人増加するとともに、無業者が4万1,300人で前年に比べ1万5,644人増と大幅に増加した。一時的な仕事に就いた者と無業者を加えた者の卒業者に占める割合は21.4%となっており、前年に引き続き大幅に上昇している（付表41）。

就職者数を産業別にみると、サービス業が38.0%（5年36.6%）と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店18.2%（同17.1%）、製造業15.1%（同17.3%）、金融・保険業14.9%（同15.8%）となっており、前年に比べ製造業、金融・保険業で割合が低下している（付表38）。

7年3月の女子短期大学卒業者の状況を文部省「学校基本調査速報」（平成7年）でみると、卒業者数は22万8,746人で前年とほぼ同数であったが、就職者数は15万926人で前年に比べ1万842人減少したため、就職率は66.0%と低下幅は縮小したものの、前年に引き続き大幅に低下した。

また、一時的な仕事に就いた者が1万182人で前年に比べ2,498人の増加、無業者が4万8,177人で前年に比べ6,877人増加と、増加幅は縮小したものの、前年に引き続き大幅に増加した。一時的な仕事に就いた者と無業者を加えた者の卒業者に占める割合は前年より4.1%ポイント上昇し、25.5%となっている。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

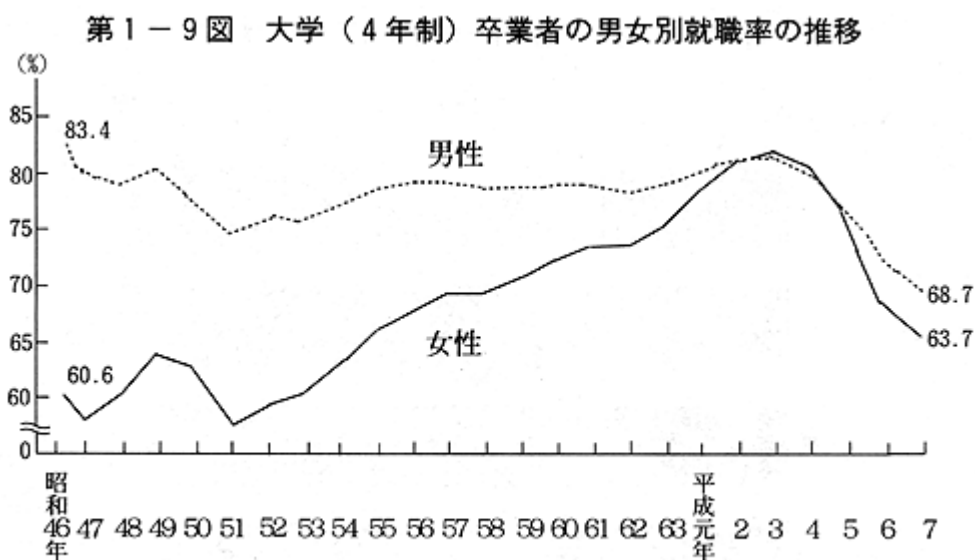
3 労働市場の状況

(4) 新規学卒者の就職状況

ハ 女子大学卒業者の就職状況

6年3月の女性の大学卒業生数は14万6,253人（前年差9,943人増）で、このうち就職者は9万8,865人（同4,161人減）、就職率は67.6%（5年75.6%）となり、就職率は前年に引き続き大幅に低下した。なお、進学者を除いた就職率は72.6%（男性82.4%）と前年（女性80.5%、男性86.9%）を大幅に下回った（第1-9図）。

第1-9図 大学(4年制)卒業者の男女別就職率の推移



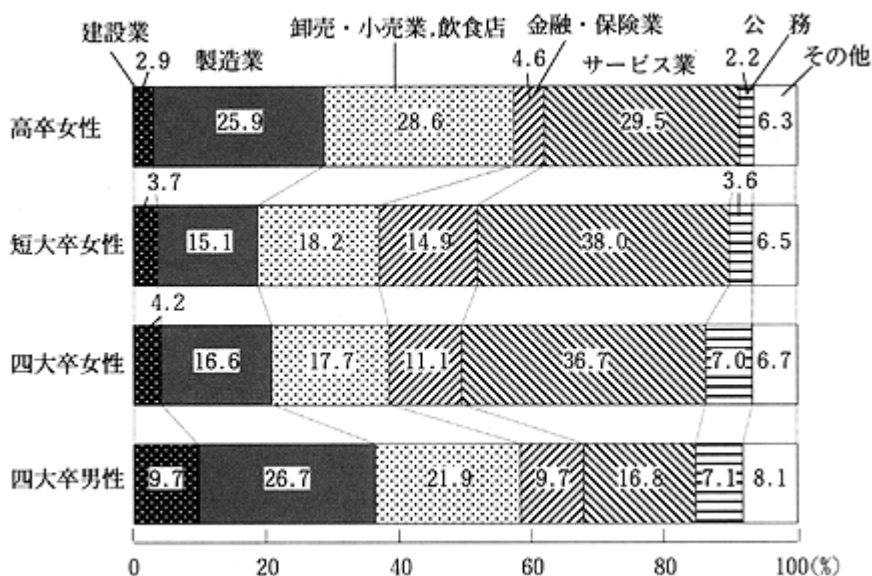
資料出所：文部省「学校基本調査」

また、一時的な仕事に就いた者が4,565人で前年に比べ1,378人増加するとともに、無業者も2万3,889人で前年に比べ9,213人増加した。一時的な仕事に就いた者と無業者を加えたものの卒業生に占める割合は19.5%（男性10.0%）となっており、前年の13.1%（男性6.3%）に比べ6.4%ポイント増（男性3.7%ポイント増）と大幅に上昇した（付表41）。

就職者数を産業別にみると、サービス業に36.7%（5年39.7%）と最も多く就職しており、次いで卸売・小売業、飲食店に17.7%（同15.4%）、製造業に16.6%（同18.4%）とこれら3産業で71%を占めている。前年に比べると、サービス業と製造業の割合が低下し、卸売・小売業、飲食店の割合は上昇した。このため卸売・小売業、飲食店と製造業に占める割合が逆転した（第1-10図、付表38）。

第1-10図 産業別新規学卒就職者の割合

第1-10図 産業別新規学卒就職者の割合

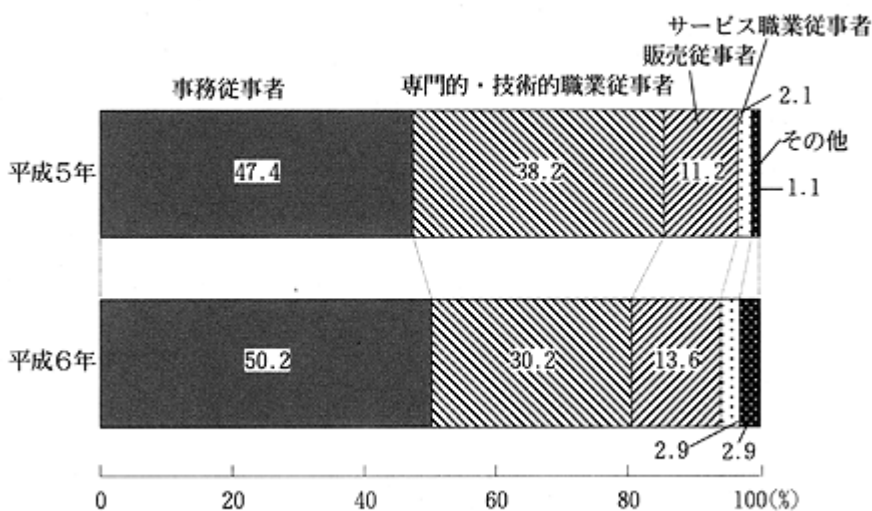


資料出所：文部省「学校基本調査」(平成6年)

大学卒就職者数を職業別にみると、事務従事者が50.2%（5年47.4%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が30.2%（同38.2%）と、これに続いた（付表39）。事務従事者の割合は年々上昇しており、6年にはその割合は5割を超えた。一方で専門的・技術的職業従事者の割合は8.0%ポイント減少した（第1-11図）。

第1-11図 職業別女子大卒就職者の割合

第1-11図 職業別女子大卒就職者の割合



資料出所：文部省「学校基本調査」

労働省「雇用動向調査」により女子新規大卒未就業者の6年の規模別入職状況をみると、300～999人規模への入職者が16.7%となっており、前年（45.0%）に比べ大幅に低下しているが、その他の規模への入職者の割合はそれぞれ増加している。男性は前年に比べ、100～299人規模への入職者の割合が増加している他は、すべての規模でその入職者の割合は低下している（付表42）。

また、6年の女子新規大卒未就業者は、その4.4%がパートタイム労働者として入職している。男性のパートタイム労働者としての入職者は1.7%を占めるのみで、女性よりもその割合は小さいものとなっている。

なお、7年3月の女子大学卒業者の状況を文部省「学校基本調査速報」（平成7年）で見ると、卒業者数は15万9,050人で前年に比べ1万2,797人増加した。また、就職者数は10万1,278人で前年に比べ2,413人増加したが、卒業者数の増加率が就職者数の増加率を上回ったため、就職率は63.7%と前年より3.9%ポイントの低下となり、前年に引き続き低下した。

また、一時的な仕事に就いたものが5,183人で前年に比べ618人の増加、無業者が3万565人で前年に比べ6,676人増加した。一時的な仕事に就いたものと無業者を加えたものの卒業者に占める割合は前年より3%ポイント上昇し、22.5%となっている。

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

イ 前年の伸びを上回った女性一般労働者の賃金

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成6年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢36.1歳、平均勤続年数7.6年）のきまって支給する現金給与額は、21万3,700円（前年比3.0%増）、そのうち所定内給与額は20万3,000円（同3.0%）と、伸び率はともに前年（1.9%ポイント増、2.2%ポイント増）の伸びを上回っている（付表46）。

これに対し、男性一般労働者（平均年齢40.0歳、平均勤続年数12.8年）のきまって支給する現金給与額は35万7,100円（前年比2.2%増）、そのうち所定内給与額は32万7,400円（同2.3%増）となっている（第1-4表）。

第1-4表 一般労働者の賃金実態

第1-4表 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給 する現金給与 額 (千円)	所定内給与額 (千円)	年間賞与そ の他特別給 与額(千円)
総数	38.8	11.2	312.2	288.4	1,097.2
女	36.1	7.6	213.7	203.0	680.0
男	40.0	12.8	357.1	327.4	1,287.6

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（平成6年）

(年齢別賃金)

女性の賃金（所定内給与）を年齢別にみると、17歳以下は13万100円で、年齢が上昇するにつれて緩やかに高くなって25～29歳層以降20万円台となり、30～34歳層の22万2,200円（20～24歳層の約1.2倍）が最も高くなっている。

また、女性の賃金の対前年上昇率を年齢階級別にみると、55～59歳層の3.7%増が最も高く、次いで35～39歳層の3.3%増となっており、20歳代では2.0%台の上昇と増加幅が最も低くなっている。

一方、男性一般労働者の所定内給与を年齢階級別にみると、17歳以下が14万6,000円で、年齢とともに高くなり50～54歳層で42万900円（20～24歳層の約2.1倍）と最も高く、55歳以降で低くなる。年齢階級別に対前年上昇率をみると、17歳以下で4.1%増と最も高く、次いで55～59歳層の3.4%となっている（付表46、付表47）。

女性の所定内給与額の年齢間格差は、20～24歳層を100.0とすると、最も大きいのは30～34歳層の124.8である。同じく、男性の年齢間格差の最も大きいのは50～54歳層の210.6であり、年齢間格差は、女性の

方が小さくなっている。

所定内給与について、全労働者平均で単純に男女を比べてみると、男性を100.0とした場合、女性のそれは年齢計では62.0（5年61.6），18～19歳が91.6で年齢が高くなるとともに比率は低下し、50～54歳では51.6と最も小さくなっている（付表47）。

男女間の賃金の格差は、勤続年数、学歴、就業分野、職階、労働時間等が男女で異なることによってもたらされている。このうち、年齢、学歴、勤続年数について条件を同一にした標準労働者（学校卒業後直ちに企業に就職して同一企業に継続勤務している労働者）の所定内給与額をみると、高卒では20～24歳層で女性は17万1,700円、男性は19万1,700円（男女間格差は89.6）であるが、55～59歳層では女性が35万8,200円、男性は51万4,900円（同69.6）とその差が最も大きくなる。大卒では、20～24歳層では女性は20万4,800円、男性は21万2,200円（格差は96.5）となっており、最も格差が大きくなるのは45～49歳層で、女性45万2,100円、男性56万6,900円（同79.7）となるが、高卒に比べて大卒での男女間の差は小さい（付表49）。

（学歴別賃金）

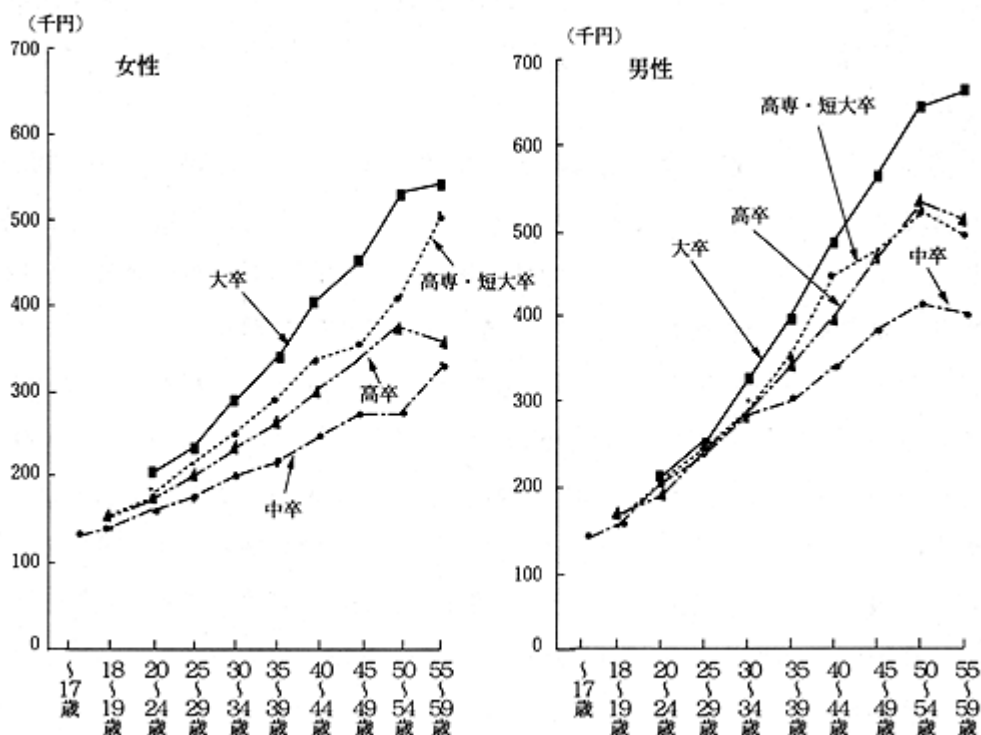
次に女性標準労働者の学歴別所定内給与額をみると、中卒21万3,500円（平均年齢50.3歳，平均勤続年数11.8年），高卒19万1,600円（同36.0歳，7.8年），高専・短大卒19万6,200円（同29.5歳，5.4年），大卒23万9,400円（同30.9歳，5.4年）となっている（付表49）。

年齢階級別にみると、高卒が50～54歳層の37万6,400円で最も高くなっているのを除くと、いずれの学歴でも年齢とともに所定内給与額の平均額も上昇し、中卒は55～59歳層の33万100円、高専・短大卒も55～59歳層の50万5,300円、大卒も55～59歳層の53万9,300円で最も高くなっている。

一方男性は大卒が55～59歳層の66万4,800円で最も高くなっているのを除くといずれの学歴でも50～54歳層で最も高くなっている（第1-12図，付表49）。

第1-12図 学歴，年齢階級別標準労働者の所定内給与額

第1-12図 学歴，年齢階級別標準労働者の所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成6年)

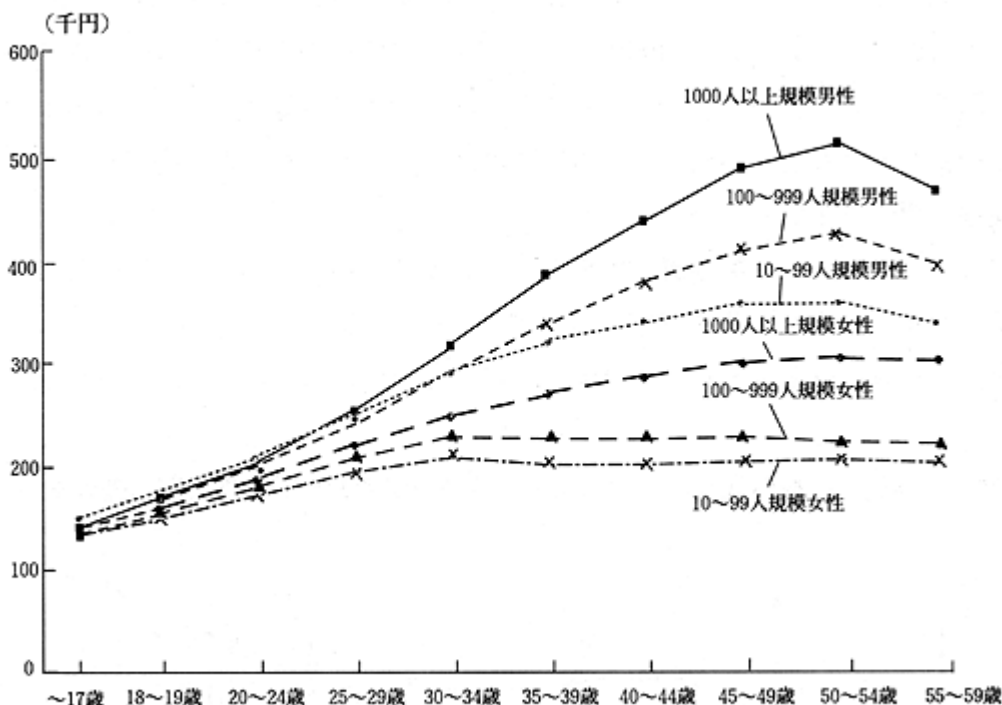
(企業規模別賃金)

さらに女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると，10～99人規模で18万7,600円（男性29万6,800円），100～999人規模で20万1,000円（同31万7,900円），1,000人以上規模で22万8,600円（同36万9,900円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっている。

これを年齢階級別にみると，10～99人規模，100～999人規模では30歳～34歳層で賃金は最も高くなっており（10～99人規模20万4,200円，100～999人規模22万2,300円），その後緩やかに低下している。1,000人以上規模では賃金は年齢とともに上昇し，50～54歳層（29万3,500円）で最も高くなっている。1,000人以上規模の女性については，賃金上昇カーブの傾きはやや緩やかであるものの，男性と同じような傾向を示している。なお，男性については，大規模になるほど賃金上昇カーブの傾きが急になっている（第1-13図，付表50）。

第1-13図 企業規模，年齢階級別一般労働者の所定内給与額

第1-13図 企業規模，年齢階級別一般労働者の所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（平成6年）

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

ロ 低い伸びにとどまった女性の新規学卒者の初任給

女性の新規学卒就職者（平成6年3月卒）の初任給は、中卒で12万2,800円（対前年比2.2%増）、高卒14万5,500円（同2.2%増）、高専・短大卒15万7,700円（同1.3%増）、大卒（事務系）18万2,500円（同1.6%増）、大卒（技術系）19万500円（同0.5%増）と中卒、高専・短大卒、大卒（技術系）は前年を下回る上昇率となった（付表51）。

また、初任給について男女間格差を、各学歴の男性の賃金を100としてみると、女性のそれは中卒で91.0、高卒で94.6、高専・短大卒では94.7、大卒事務系で95.6、技術系で97.8と高学歴になるほど格差は小さくなっている。

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

ハ 女性労働者の所定内給与額の10年間の変化

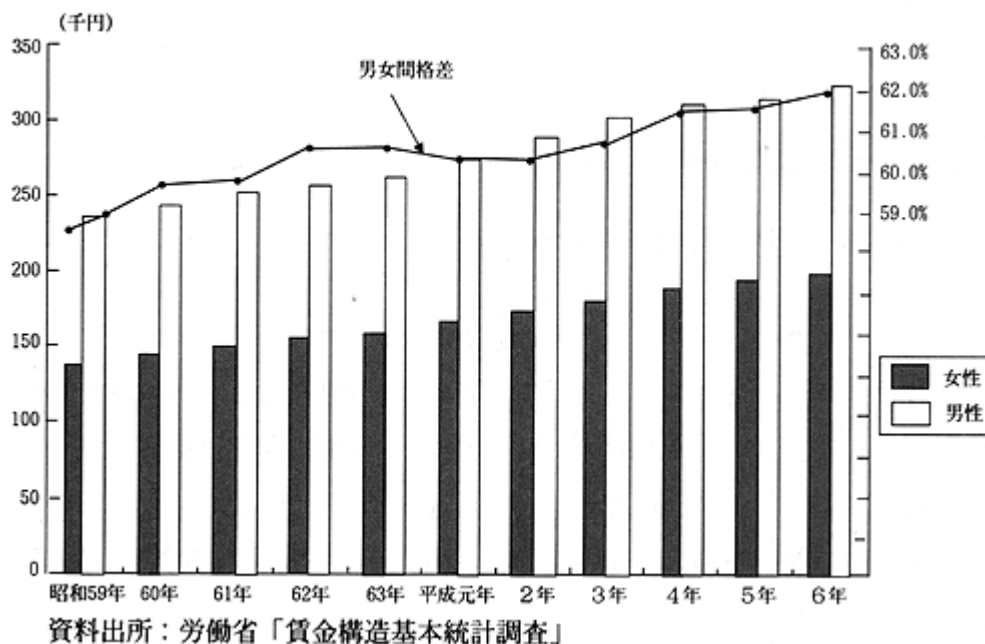
次にパートタイム労働者を除く女性労働者の所定内給与額の10年間の変化についてみてみることにする。

平成6年6月のパートタイム労働者を除く女性労働者の所定内給与額は、20万3,000円（男性32万7,400円）で、10年前の昭和59年6月の13万9,200円（同23万7,500円）と比べると45.8%（同37.9%）の伸びを示した。この間所定内給与額は女性、男性ともに着実に増加しており、その伸び率については女性が男性を上回っている。

また、所定内給与額の男女間格差については、昭和59年から昭和62年まではその差が縮小し、昭和62年から平成2年までは横ばいからわずかに拡大したが、それ以降平成6年まではずっと縮小傾向にある（第1-14図、付表52）。

第1-14図 一般労働者の所定内給与額及び所定内給与額の男女間格差の推移

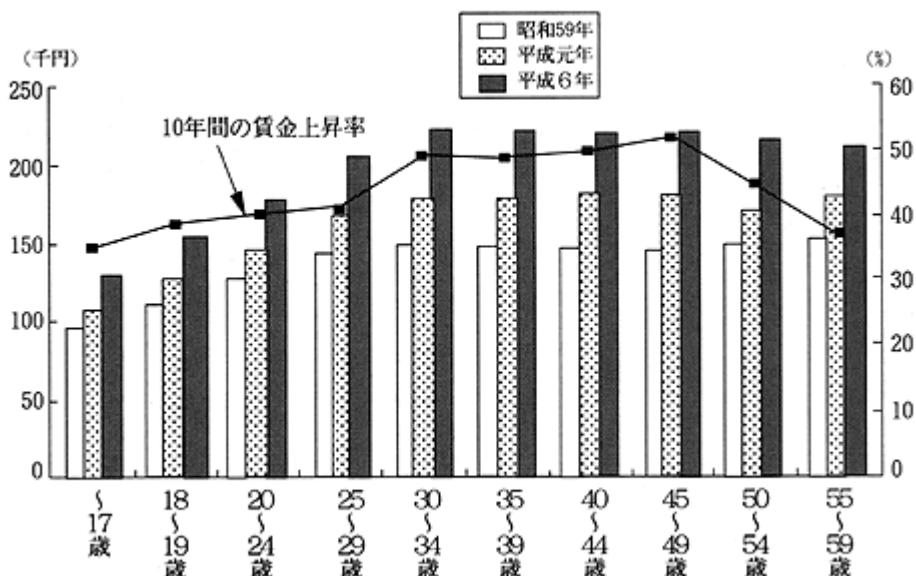
第1-14図 一般労働者の所定内給与額及び所定内給与額の男女間格差の推移



次に女性の所定内給与額を年齢別にみると、この10年間にすべての年齢階級において賃金は上昇しているが、特に30歳、40歳代で大きな伸びを示しており、その伸び率は約50%となっている（第1-15図、付表53）。

第1-15図 年齢階級別女性労働者の所定内給与額の変化及び賃金上昇率

第1-15図 年齢階級別女性労働者の所定内給与額の変化及び賃金上昇率

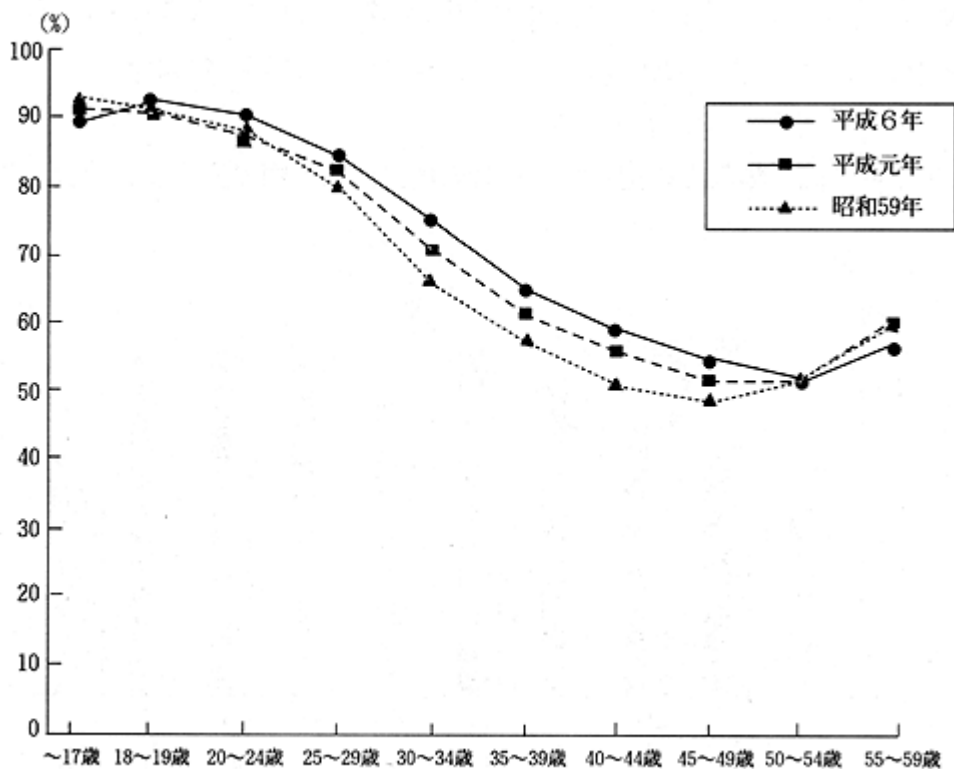


資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

このため第1-16図に示すように賃金の男女間格差は30歳、40歳代を中心に20～24歳層から50～54歳層までの間で縮小している。しかしながら、依然として年齢が高くなるにしたがって男女間格差が拡大する傾向があること、ただし50歳前後を境として賃金格差が縮小傾向に転ずることがわかる（第1-16図，付表54）。

第1-16図 年齢階級別所定内給与額の男女間格差の変化

第1-16図 年齢階級別所定内給与額の男女間格差の変化

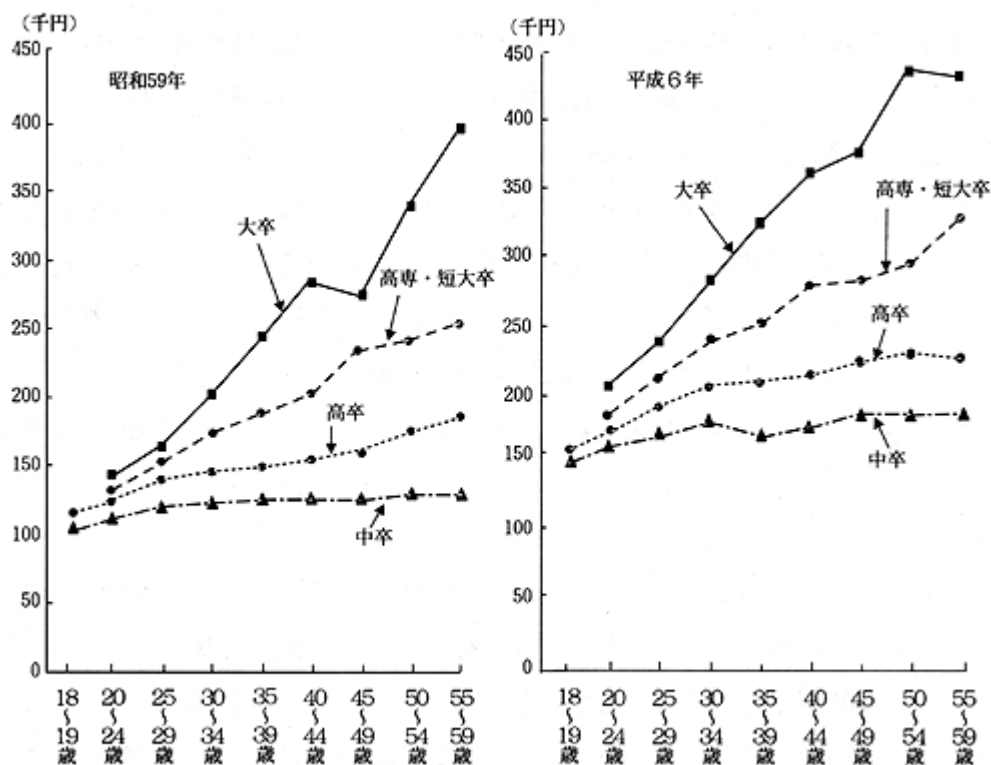


資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

女性の所定内給与額を学歴別、年齢階級別にみると、すべての学歴、年齢階級において賃金は上昇しており、同じ学歴では概ね年齢の高い層ほど賃金が高く、また学歴が高いほど賃金の年齢間格差が大きいという状況は変わっていない。しかし、年齢間格差は10年前に比べると、中卒を除く全ての学歴において縮小している。また、昭和59年には、すべての学歴で55~59歳層の賃金が最も高かったが、平成6年には中卒が45~49歳層、高卒、大卒が50~54歳層で最も賃金が高くなっている（第1-17図、付表55）。

第1-17図 学歴、年齢階級別女性労働者の所定内給与額の変化

第1-17図 学歴，年齢階級別女性労働者の所定内給与額の変化



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(2) 労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）によると、平成6年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は、143.3時間（前年比0.8%減）で、うち所定内労働時間は139.0時間（同0.8%減）、所定外労働時間は4.3時間（同2.3%減）であった（付表57）。

事業所規模30人以上をみると、総実労働時間は144.2時間（同0.4%減）と63年から7年連続して減少し、うち所定内労働時間は138.9時間（同0.4%減）、所定外労働時間は5.3時間（変化なし）であった。

一方、男性の総実労働時間（事業所規模5人以上）は169.3時間、前年比0.4%減（事業所規模30人以上166.9時間、前年比0.4%減）で、所定内労働時間は156.6時間、同0.3%減（同152.7時間、同0.3%減）、所定外労働時間は12.7時間、0.8%減（同14.2時間、同1.4%減）と前年に比べ減少した（付表57）。

また、平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）は女性では19.9日、前年差0.1日減（事業所規模30人以上、19.6日、前年差0.1日減）、男性は20.6日、同0.1日減（同20.1日、0.1日減）と、ともにわずかに減少した（付表57）。

女性の労働時間（事業所規模5人以上）を産業別にみると、総実労働時間では鉱業（167.6時間）が最も長く、次いで建設業（156.0時間）、製造業（149.5時間）の順に長くなっている。この順は5年と変わらない。所定内労働時間でも鉱業（161.3時間）、建設業（152.7時間）が長く150時間以上、製造業（144.8時間）その他の産業で140時間台となっており、金融・保険業（138.6時間）は130時間台となっている。また、卸売・小売業、飲食店（129.3時間）では130時間を下回った（付表58-1）。

事業所規模30人以上をみると、総実労働時間では鉱業（160.3時間）が最も長く、次いで建設業（158.0時間）、製造業（150.7時間）の順となっている。所定内労働時間でも、鉱業（155.1時間）、建設業（152.4時間）が長く、製造業（145.2時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（141.0時間）と続き、他は130時間台となっており、卸売・小売業、飲食店（128.6時間）が最も短く、130時間を下回っている（付表58-2）。

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

イ 前年を下回った1カ月の平均実収入

総務庁統計局「家計調査」によると、平成6年の勤労者世帯1世帯当たりの1カ月の平均実収入は56万7,174円で、前年に比べ名目0.6%の減少となった（付表67）。

実収入の内訳をみると、世帯主収入は、46万8,000円で前年に比べ0.1%減とわずかに減少した。世帯主の配偶者の収入（うち女性）は4万8,801円で前年に比べ5.4%減の大幅な減少となった。

1カ月の平均実収入について共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯当たり1カ月62万5,422円（対前年比0.5%減）、世帯主のみ働いている世帯のそれは50万9,029円（同1.8%減）で、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を22.9%上回っている。なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は世帯主のみ働いている世帯のそれを2.5%下回っている。

共働き世帯の世帯主の配偶者の収入（うち女性）は12万6,954円、実収入に占める世帯主の配偶者の収入（うち女性）の割合は20.3%であり、前年（23.4%）に比べ3.1%ポイント減少した（付表68）。

なお、平成6年の勤労者世帯のうち若年単身世帯（30歳未満）の1カ月の平均実収入について、総務庁統計局「全国消費実態調査」（平成6年速報）によりみると、女性が21万9,486円で前回調査（平成元年）に比べて名目で15.0%、実質で4.5%増加している。一方男性は25万3,259円であった（前回比名目16.1%増、実質5.5%増）。

I 平成6年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

□ 1カ月の消費支出は減少

総務庁統計局「家計調査」によると、平成6年の勤労者世帯1世帯当たり1カ月の消費支出は35万3,166円で、前年に比べて名目0.6%の減少となった（付表67）。

消費支出の内容を核家族共働き世帯（消費支出37万3,866円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同32万7,663円）で比較してみると、共働き世帯では「食料」のうちの「外食」、 「交通・通信」のうちの「自動車等関係費」、 「教育」、 「その他の消費支出」のうちの「交際費」等の占める割合が世帯主のみ働いている世帯に比べて高くなっている（付表68）。

なお、総務庁統計局「全国消費実態調査」（平成6年速報）により、平成6年の勤労者世帯のうち若年単身世帯（30歳未満）の1カ月平均消費支出についてみると、女性は16万2,852円で平成元年に比べて名目では6.6%増加となっているが、実質では3.1%の減少となった。これは調査開始以来初めてのことである。一方男性は17万2,046円であった（前回比名目11.5%増、実質1.4%増）。

また女性の消費支出の内容をみると、「住居」（3万6,492円）が最も多く、以下「食料」（3万2,484円）、「教養娯楽」（2万4,820円）、「交際費」、 「理美容サービス」などの「その他の消費支出」（2万794円）の順に多くなっている。

I 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(1) パートタイム労働者の増加

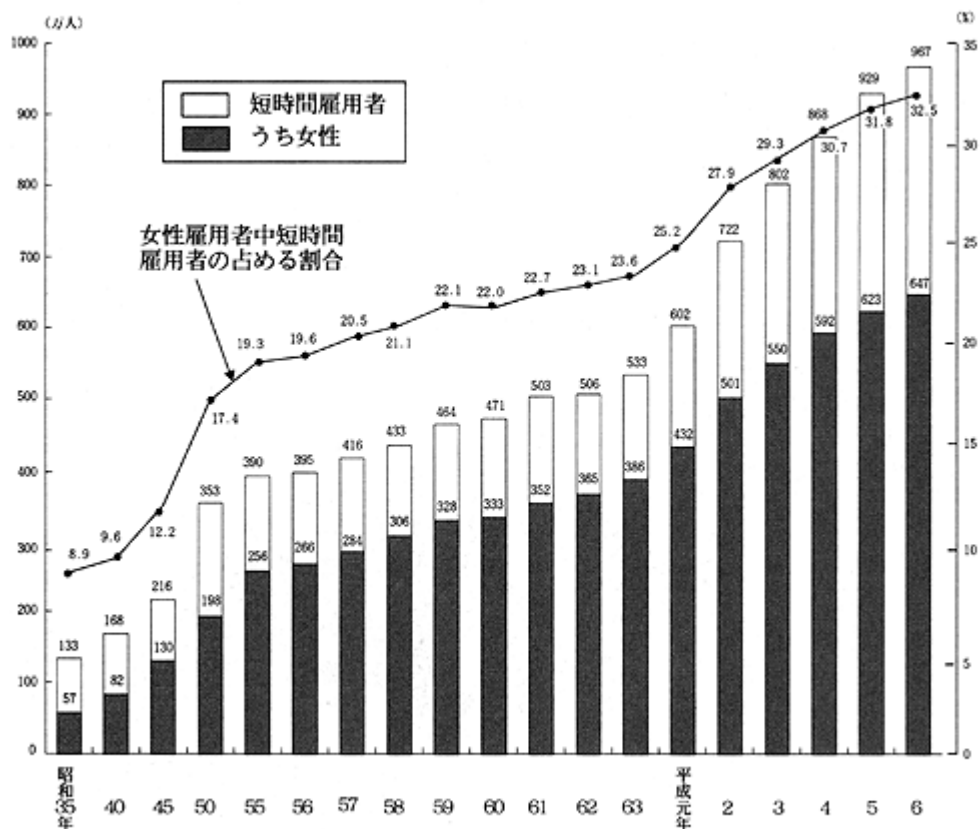
パートタイム労働者の数は、石油危機、円高不況及び最近の不況の時期においては伸びが若干鈍化しているものの、昭和30年以降現在まで一貫して増加傾向が続いている。総務庁統計局「労働力調査」(注1)で、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者(以下「短時間雇用者」という。)をみると、平成6年には967万人(男女計)となり、前年が61万人(7.0%)増加したのに比べ38万人(4.1%)増と増加幅は縮小した。

6年の非農林業雇用者数は5,135万人で、前年に比べ36万人増加(0.7%増)しているが、その増加幅は短時間雇用者の増加幅よりも小さいものとなっている。これにより、非農林業雇用者中に占める短時間雇用者の割合は6年には18.8%となり、前年に比べ0.6%ポイント上昇した。同割合は平成元年以来毎年1.0%ポイント前後(平成2年は2.1%ポイント上昇)上昇を続けていたが、その程度はわずかに鈍化した。

また、6年の女性の短時間雇用者は647万人(短時間雇用者総数の66.9%)で、前年に比べ24万人増加(前年比3.9%増)した。女性非農林業雇用者中に占める短時間雇用者の割合は6年は32.5%であり、前年に比べ、0.7%ポイント上昇した(第1-18図、付表69)。

第1-18図 短時間雇用者数の推移—非農林業—

第1-18図 短時間雇用者数の推移—非農林業—



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

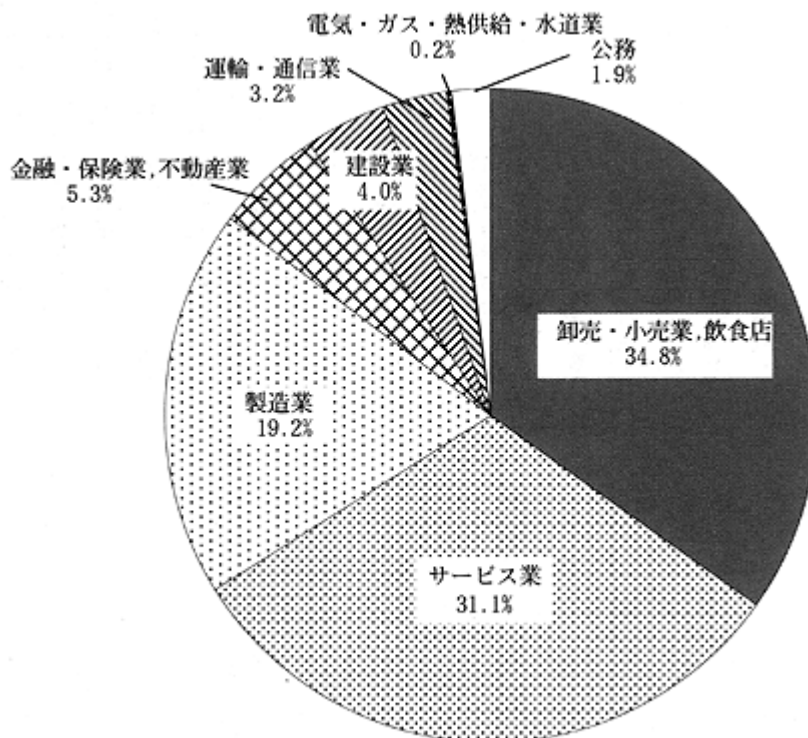
イ 産業別ではサービス業が増加し、製造業で減少

総務庁統計局「労働力調査」により6年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が225万人で最も多く34.8%、次いでサービス業が201万人で31.1%、製造業が124万人で19.2%となっており、これら3産業で85.1%が雇用されている（付表70）。

前年との増減をみると、サービス業が前年に比べ14万人増（前年比7.5%増）、卸売・小売業、飲食店が10万人増（同4.7%増）となっているが、製造業は3万人減（2.4%減）となり62年以降はじめての減少となった。週間就業時間35時間以上の女性雇用者の動き（サービス業前年比2.7%増、卸売・小売業、飲食店同0.6%減、製造業同4.0%減）と比較すると、サービス業では短時間雇用者の増加幅が大きく、また、卸売・小売業、飲食店では、35時間以上の雇用者は減少しているのに、短時間雇用者は増加している。製造業はどちらも減少しているが、短時間雇用者の方が減少幅が小さい（第1-19図）。

第1-19図 女性短時間雇用者の産業別構成比—非農林業—

第1-19図 女性短時間雇用者の産業別構成比—非農林業—



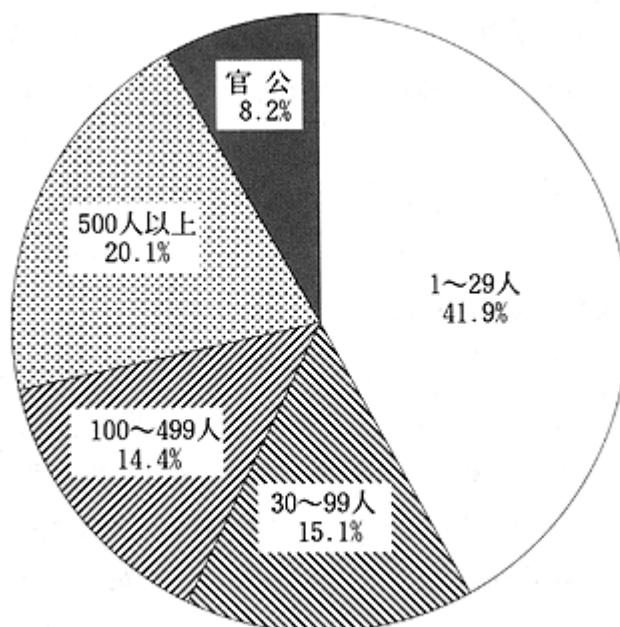
資料出所：総務庁統計局「労働力調査」（平成6年）

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1～29人規模が271万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の41.9%を占め、次いで、500人以上規模が130万人で20.1%となっている（付表71）。

前年と比較すると、女性の短時間雇用者はどの規模においても前年に比べ増加しているものの、構成比では、1～29人規模でわずかながら減少している。なお、35時間以上の女性雇用者は、1～29人規模で2万人減少、30～99人規模で1万人減少、500人以上規模で4万人減少となっており、短時間雇用者と異なった動きを示している（第1-20図）。

第1-20図 女性短時間雇用者の企業規模別構成比—非農林業—

第1-20図 女性短時間雇用者の企業規模別構成比—非農林業—



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」（平成6年）

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ロ 女性パートタイム労働者の約8割が年齢35歳以上

女性パートタイム労働者の年齢構成について、労働省「賃金構造基本統計調査」(注2)により6年の状況をみると、調査対象の女性パートタイム労働者のうち45～54歳層が34.4% (5年32.7%)、35～44歳層が27.6% (同29.4%)であり、これに55歳以上層の17.1% (同16.8%)を加えると、35歳以上の者は79.1% (同78.9%)と8割近くを占めている。またこの中でも45歳以上層の割合が高まっている。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況
5 パートタイム労働者等の状況
（2）パートタイム労働者の就業実態
ハ 平均勤続年数は4.9年

女性パートタイム労働者の平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調査」により企業規模10人以上についてみると、産業計では6年は平均4.9年（前年差0.3年増）となり、前年に一度減少したもののまた増加を示した。

また、産業別にみると製造業で5.9年と最も長くなっている（付表72）。

I 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ニ 1日の所定内実労働時間は5.7時間

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数は5.7時間で前年と同じであった。月間実労働日数は20.3日と前年より0.4日増となった。産業別にはあまり大きな違いはみられないが、製造業では他の産業に比べ実労働時間がやや長い傾向がみられる（付表73）。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ホ 1時間当たりの所定内給与額は平均で848円

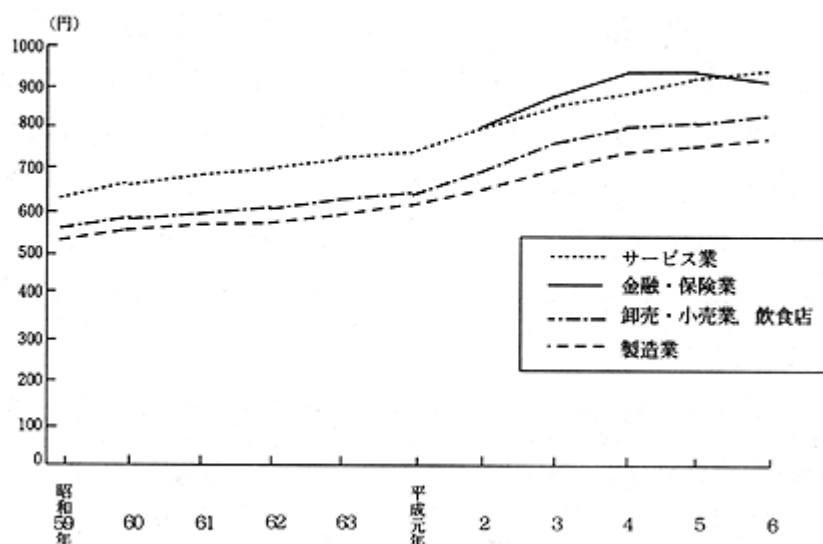
「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金水準をみると、女性パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は848円で、前年に比べ1.9%増となり、前年の増加率（2.8%）を下回った。

年齢階級別にみると、25～29歳が910円と最も高く、次いで20～24歳が885円と、20歳代の賃金水準が高く、パートタイム労働者に占める割合が高い35～54歳の年代層は830～850円台になっている。前年と比べると、年齢階級間の賃金の差は縮小している（付表74）。

産業別にみると、サービス業（951円）、金融・保険業（929円）が高く、最も低い製造業（783円）に比べると2割近く高くなっている。なお前年までは金融・保険業が最も高かったが、6年はサービス業が金融・保険業を抜いて、最も高い水準を示している（第1-21図）。

第1-21図 女性パートタイム労働者の産業別平均1時間当たり所定内給与額の推移

第1-21図 女性パートタイム労働者の産業別平均1時間当たり
所定内給与額の推移

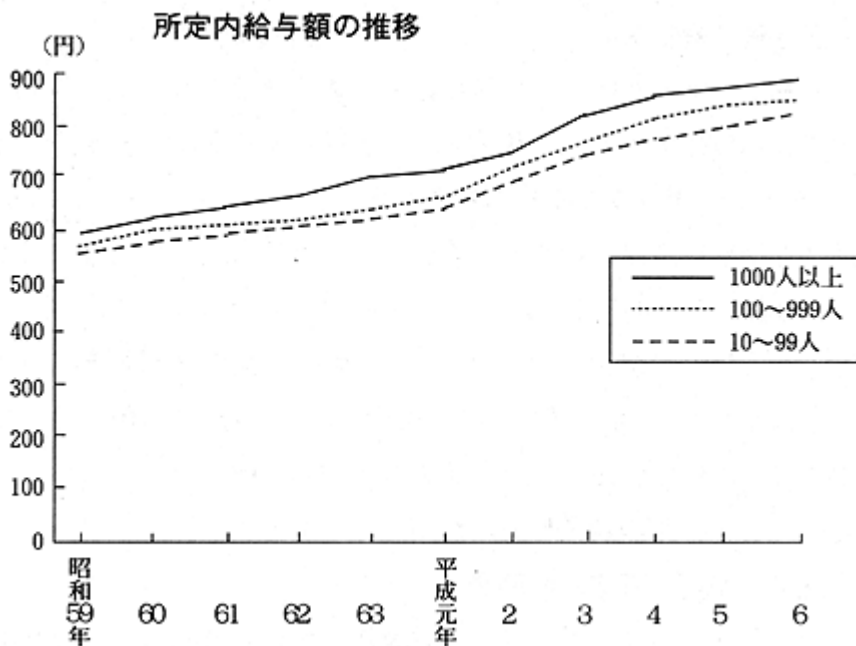


資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

企業規模別にみると、1,000人以上規模で886円と高く、100～999人規模で849円、10～99人規模で824円となっている（第1-22図）。

第1-22図 女性パートタイム労働者の企業規模別平均1時間当たり所定内給与額の推移

第1-22図 女性パートタイム労働者の企業規模別平均1時間当たり



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

1,000人以上規模を100として規模間格差をみると、100~999人規模で95.8、10~99人規模で93.0となる。

また、女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、8万7,900円となっており、2年連続で低下している（付表75）。産業別にみると、金融・保険業が最も高く12万800円、次いで製造業11万500円、サービス業8万400円、卸売・小売業、飲食店7万1,500円となっている。なお前年までは製造業が最も高かったが、6年は金融・保険業が製造業を抜いて最も高い水準を示している。企業規模別でみると、1,000人以上規模10万1,300円、100~999人規模9万5,300円、10~99人規模7万4,200円である。規模間格差は、1,000人以上規模を100として、100~999人規模で94.1、10~99人規模で73.2となる。

注1) 総務庁統計局「労働力調査」における短時間雇用者の定義は、非農林業の週間就業時間（調査期間中に実際に仕事に従事した時間）が35時間未満の雇用者をいう。

注2) 労働省「賃金構造統計基本調査」におけるパートタイム労働者の定義は、(1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い、(2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。ただし、1週の所定労働日数が当該事業所における一般的な所定労働日数より少ない労働者であっても、1日の所定労働時間が、一般的な所定労働時間より長いものは除かれる。

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況
5 パートタイム労働者等の状況
（3） その他非正社員の就業の状況
イ 非正社員の就業実態

次に、パートタイム労働者を含めた非正規型労働者（以下「非正社員」という。）の就業実態について、労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成6年）によりみてみることにする。

まず就業形態別に労働者割合をみると、非正社員は20.7%で前回調査（昭和62年）と比較すると4.7%ポイントの上昇となっている。そのうちパートタイマーは12.7%（前回9.9%）を占め、次いで臨時・日雇の3.1%（同2.6%）、出向社員の1.6%（同1.2%）、契約・登録社員の1.5%（同0.9%）、派遣労働者の1.0%（同0.6%）、その他0.9%（同0.9%）となっており、前回調査に比べるとすべての就業形態においてその割合が上昇している。

I 平成6年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(3) その他非正社員の就業の状況

□ 非正社員がいる事業所の割合

次に非正社員がいる事業所の割合を就業形態別にみると、パートタイマーが56.1%（前回53.7%）で一番高くなっており、次いで臨時・日雇の14.0%（同21.3%）、出向社員の13.1%（同14.1%）、契約・登録社員の9.5%（同7.7%）、派遣労働者の8.4%（同6.3%）、その他8.2%（同9.1%）となっている。前回よりその割合が上昇したのはパートタイマー、派遣労働者、契約・登録社員で、出向社員、臨時・日雇、その他については低下している。

また、産業別に非正社員がいる事業所割合をみると、製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業でパートタイマーのいる割合が高く、金融・保険業では他の産業に比べて派遣労働者のいる割合が高い。また不動産業では他の産業に比べて出向社員のいる割合が高く、電気・ガス・熱供給・水道業では契約・登録社員のいる割合が高くなっている。

前回調査（昭和62年）と比較すると、目立った変化としては電気・ガス・熱供給・水道業でパートタイマーのいる割合が23.0ポイント上昇し、逆に臨時・日雇が18.9ポイント減少したこと、金融・保険業で派遣労働者の割合が10.3ポイント上昇したこと、また不動産業ではどの就業形態でもその割合が低下したこと等があげられる。さらに、どの産業においても臨時・日雇の割合が低下していることも注目されよう（第1-5表）。

第1-5表 産業、就業形態別非正社員がいる事業所割合

第1-5表 産業、就業形態別非正社員がいる事業所割合

(％・ポイント)

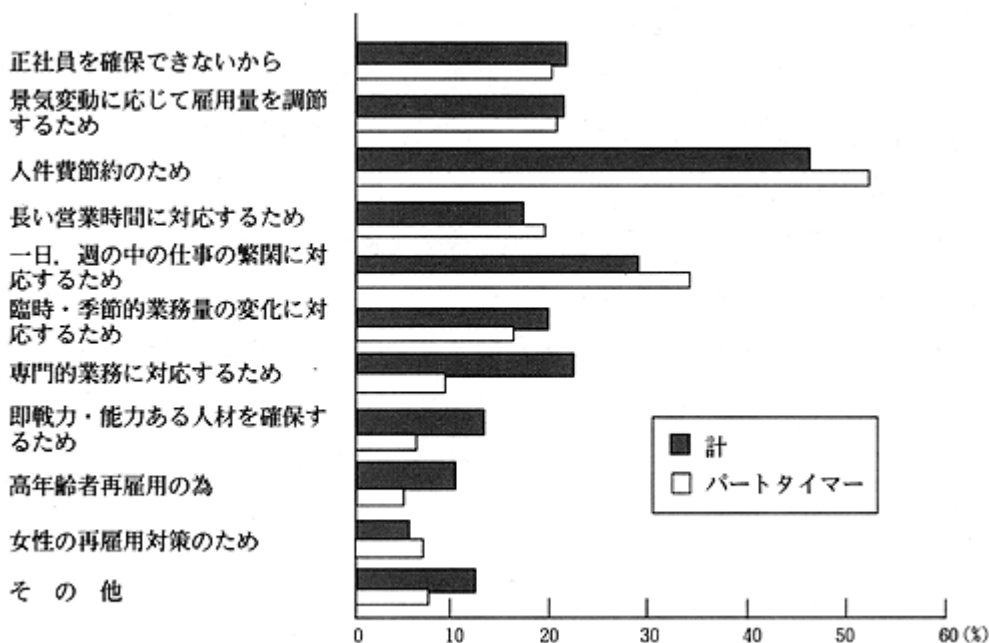
産 業	事業所 計	出 向 社 員			派 遣 労 働 者			パ ー ト タ イ マ ー			臨 時 ・ 日 雇			契 約 ・ 登 録 社 員			そ の 他		
		平成6年	昭和62年	差	平成6年	昭和62年	差	平成6年	昭和62年	差	平成6年	昭和62年	差	平成6年	昭和62年	差	平成6年	昭和62年	差
7 大 産 業 計	100.0	13.1	14.1	- 1.0	8.4	6.3	2.1	56.1	53.7	2.4	14.0	21.3	- 7.3	9.5	7.7	1.8	8.2	9.1	- 0.9
製 造 業	100.0	15.1	14.9	0.2	6.1	4.3	1.8	63.7	60.2	3.5	15.9	22.4	- 6.5	6.0	3.8	2.2	7.0	8.5	- 1.5
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	100.0	13.0	12.6	- 0.4	7.2	3.3	3.9	43.8	20.8	23.0	21.6	40.5	- 18.9	21.7	17.0	4.7	15.2	22.5	- 7.3
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	15.7	14.3	1.4	7.3	3.1	4.2	32.4	30.8	1.6	18.5	21.2	- 2.7	8.9	5.1	3.8	10.9	6.2	4.7
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	100.0	10.2	14.5	- 4.3	8.2	6.1	2.1	59.7	63.5	- 3.8	8.2	14.5	- 6.3	11.0	7.9	3.1	4.8	8.9	- 4.1
金 融 ・ 保 険 業	100.0	6.2	7.6	- 1.4	29.4	19.1	10.3	38.8	39.9	- 1.1	7.6	13.5	- 5.9	14.7	16.0	- 1.3	8.2	10.6	- 2.4
不 動 産	100.0	22.0	36.0	- 10.1	5.2	10.9	- 5.7	28.5	32.4	- 3.9	6.3	27.7	- 21.4	2.0	11.9	- 9.9	11.3	12.4	- 1.1
サ ー ビ ス 業	100.0	15.3	14.0	1.3	6.2	6.9	- 0.7	57.9	50.6	7.3	20.6	29.6	- 9.0	10.3	12.0	- 1.7	12.8	11.1	1.7

Ⅰ 平成6年の働く女性の状況
 5 パートタイム労働者等の状況
 (3) その他非正社員の就業の状況
 ハ 非正社員を雇用する理由

現在非正社員を雇用している事業所について、非正社員を雇用する理由（複数回答）をみると、「人件費節約のため」46.1%、「一日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」29.1%、「専門的業務に対応するため」22.5%、「正社員を確保できないから」及び「景気変動に応じて雇用量を調節するため」21.5%、「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」20.1%等の割合が高い。また、そのうちパートタイマーについてみると、「人件費の節約のため」52.3%、「一日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」34.4%、「景気変動に応じて雇用量を調節するため」20.7%、「正社員を確保できないから」20.3%となっており、それに次いで「長い営業（操業）時間に対応するため」19.7%が高い割合を示している。逆に「専門的業務に対応するため」は非正社員全体と比較するとパートタイマーではその割合は低いものとなっている（第1-23図）。

第1-23図 非正社員を雇用する理由別事業所割合(M.A.)

第1-23図 非正社員を雇用する理由別事業所割合 (M. A.)



資料出所：労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成6年）

I 平成6年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

イ 家内労働者数

労働省「家内労働概況調査」によると、平成6年10月現在の家内労働者数（家内労働者とは、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受けて物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者である。）は62万6,600人で、前年に比べ8万3,600人（11.8%）減少している。このうち女性は58万5,700人、男性は4万900人である。類型別にみると、家庭の主婦や高齢者等が家計の補助等のために従事する「内職的家内労働者」が58万5,000人（家内労働者総数に占める割合93.4%）、世帯主が本業として従事する「専門的家内労働者」が3万5,600人（同5.7%）、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が6,000人（同1.0%）となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている（付表76）。

家内労働者数の把握を始めた昭和45年からの推移をみると、45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、その後減少に転じている。

I 平成6年の働く女性の状況

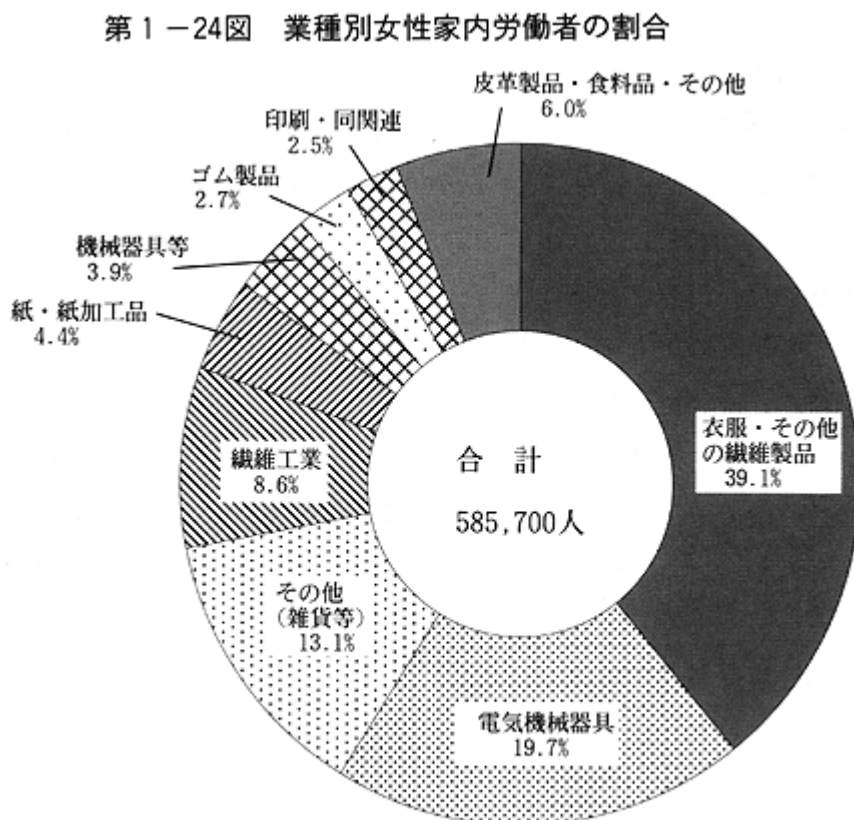
6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

□ 業種別状況

「家内労働概況調査」により女性の家内労働者の従事する業種をみると、最も多いのは「衣服・その他の繊維製品」が22万9,200人（女性の家内労働者総数に占める割合39.1%）, 「電気機械器具」が11万5,400人（同19.7%）, 「その他（雑貨等）」が7万7,000人（同13.1%）, 「繊維工業」が5万400人（同8.6%）となっており、これら4業種で女性全体の8割を占めている（第1-24図、付表77）。

第1-24図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：労働省「家内労働概況調査」（平成6年）

I 平成6年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

ハ 家内労働者の年齢・経験年数

労働省「家内労働実態調査」（平成6年）により、家内労働者の年齢をみると、女性は40～50歳未満層が31.3%と最も多く、次いで50～60歳未満層が23.3%となっている。男性は50～60歳未満層が30.9%、60～70歳未満層が38.9%となっており、女性は男性に比べ比較的若い層の割合が高い。このため、女性の平均年齢は49.9歳、男性は59.0歳と女性の方が約10歳若くなっている。

家内労働者の家内労働に従事してきた経験年数は、女性は「10年以上」が41.5%、「3～6年未満」が22.4%となっており、男性は「10年以上」が74.8%を占めている。平均経験年数は女性は9.9年、男性は21.7年である。

I 平成6年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

イ 就業日数, 就業時間

家内労働者の6年9月の就業日数は、女性は「20～25日未満」が44.2%、次いで「25日以上」が21.2%、「15～20日未満」が18.0%となっているのに対し、男性は「25日以上」が45.0%、「20～25日未満」が35.4%となっている。1人平均就業日数は女性は19.4日、男性は21.9日となっている。

家内労働者の1人平均就業時間は、女性は「4～6時間未満」が36.6%と最も多く、次いで「6～8時間未満」が29.0%となっており、8時間未満の者が約8割を占めている。男性は「8～10時間未満」が23.0%、「10～12時間未満」が19.0%、「12時間以上」が19.5%となっており、8時間以上の者が約7割を占めている。平均就業時間は、女性5.6時間、男性8.5時間となっている。

就業日数及び就業時間ともに男性の方が長くなっているが、これは男性は女性に比べ専門的・家内労働者の割合が高いことによると考えられる。

I 平成6年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

ロ 工賃

6年9月における家内労働者1人1時間当たりの工賃額（必要経費及び補助者の工賃は除く。）は、女性では「200～400円未満」が最も多く37.7%，次いで「400～600円未満」が30.1%となっている。男性では「600～800円未満」19.6%，「200～400円未満」15.5%，「400～600円未満」が12.0%となっている。男性は200円から1,600円の中に分布しているが、女性は200～700円に約7割と比較的低い階級に集中している。このため、1人1時間当たりの平均工賃額は女性は452円，男性は865円，女性は男性の約5割となっている。
